

平成26年度第2回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成26年7月15日（火）午後1時30分～3時58分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階 大会議室

会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 説明

花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン（素案）について

4 諮問及び審議

花巻市立大迫中学校改築に伴う建設場所について

5 その他

6 閉 会

出席者

委員 15 名中 15 名（全員）出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	○
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	○
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	浅 沼 利一郎	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健次郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美智子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

花巻市教育委員会（説明者）

教育長

教育企画課長

教育企画課学校施設係長

佐 藤 勝

市 村 律

菊 池 洋 和

花巻市総合政策部

部長	八重樫 和 彦
秘書政策課長	藤 田 哲 司
秘書政策課企画調整係長	寺 林 和 弘
秘書政策課企画調整係主査	谷 藤 邦 彦
秘書政策課企画調整係上席主任	佐 藤 正 和

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤 原 宏 康
地域振興課長	小 国 朋 身
市民サービス課長	佐 藤 富次男
地域支援室地域支援監	川 村 優
市民サービス課長補佐	小 林 清
地域振興課長補佐	高 橋 一 也
地域振興課主任主査兼地域づくり係長	阿 部 靖

1 開 会

(進行) 大迫総合支所地域振興課 課長 小 国 朋 身

2 あいさつ

大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

3 説 明 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン(素案)について

第1章 中期プランとは

第2章 重点戦略

第3章 まちづくり総合計画の体系

以上 花巻市総合政策部長 八重樫 和 彦 説明

第4章 まちづくりの基本政策

第5章 基盤となる政策

第6章 主要事業計画

第7章 財政見通し

以上 花巻市総合政策部秘書政策課長 藤 田 哲 司 説明

(会長)

説明が終わりました。質問を受けます。

(藤原委員)

最近間伐材などの木材を利用し発電した施設ができると聞いた。当初、外国産材を材料とし沿岸地域に施設を整備する計画であったそうだが、原材料の外材の供給が不安定となっているため国産材に切り替えたことから、施設を沿岸から内陸に整備するとのことであった。噂では花巻市に整備されると聞いた。このことについて、主要事業計画(P141～142)の中に入れないのか。

(藤田課長)

まだ具体的事業としては入れていない。市長も花巻にある特にも大迫に多い木材資源をどのように使っていくかを検討することを担当部に指示をしておりますが、具体的にはこれから考えていく。

(八重樫部長)

補足をします。藤原委員のお話した内容につきましては、従来沿岸部に外材を使用してベニヤ板等を作る工場が大船渡、宮古にあった訳でしたが、震災の津波により施設が壊滅してしまった中で、沿岸部への再起を一旦は目指して進めて来た経緯はあったが、原材料が外材から国産材に変わりつつある見通しがあることから、木材企業でも沿岸への立地と内陸への立地を検討してきた経緯があります。このことについては既に新聞発表になっていきますのでご承知だと思いますが、北上市に木材を使ってベニヤ等を作る会社の北上プライウッドが立地したところでもあります。

そうした中で、木材を加工する工場ができますと加工に至らない材料等が発生するので、端材等を利用できないかということで考えられたのが発電施設であります。これを立地するのに花巻市にも工業団地をはじめ、いろいろな候補地があることから、市の企業誘致の関係でも是非花巻市に誘致できないか動いているところでございます。ただまだ見通しとしては決まった話ではないが、いずれ木材資源が豊富にある花巻市でありますのでそのような企業に是非立地していただくよう取り組んでいくということを今回の中期プランに施策としてその方向性を示したものであります。

(菊池委員)

大変膨大な計画の策定ご苦労様でした。

6章以降で主要事業計画について分野ごとの事業費も示され投資状況などもわかりやすい計画となっていると感じる。

その中で、2点確認をしたい。

1点目は、当該計画は前市長時代に進めて来たものと理解していますが、新市長に変わり投資的な部分、前倒しとなったものや大きく変わった点があれば教えていただきたい。

2点目は、本計画を6月に議会に説明をした際にどのような意見があったか教えていただきたい。

(藤田課長)

5月27日に議員に対して説明をしております。

2点目ではありますが、議員に説明をしたところ様々な意見を出していただいたが、その内容は次のとおりです。

- ・この中期プランを行い正確な行政評価を行い次のプランにつなげていけるのか。
- ・このプランのダイジェスト版を出してほしい。

ダイジェスト版については、削ったり圧縮したりするとかえってわかりにくいものを出しても困ることから示さないこととしたところであります。

また、昨日から住民の皆さんに対しての説明会を行っているところでもありますことから、そこで出されたい意見についても踏まえまして成案を作成するものであります。

1点目ではありますが、昨年の9月の段階でまちづくり総合計画を策定した時には、前市長が決定したものでありますが、その時の計画と今回のプランの政策と施策については同じものですが、上田市長が就任してから、中期プランのそれぞれの内容におきまして、重点戦略の1項目に人口減少対策を示したところであります。以前は、交流人口を増やすとしていたものを、

そもそもの人口減に対して歯止めをかけることの政策を1番の重点戦略としております。

また、72の施策の中でも色々目を出し、前倒しをして人口減少対策にかかる部分はこの第1期中期プランを現市長に変わりましてから見直しをしているところでございます。そのほかにも市長のプラン、マニフェストについて随所に表現を見直して説明をさせていただいています。

(松坂委員)

過去(平成25年8月2日)に当協議会においてまちづくり総合計画を審議した際に、人口増及び人口減少の解消施策を盛り込むようにと付帯事項を付けて答申した経緯がありました。

市長が変わり、人口減少対策に取り組む姿勢であることを示されたことを踏まえて、前に話し合った総合計画と今日示された計画の大きな違いを説明できるのであれば話していただきたい。

(八重樫部長)

花巻市では今後人口が減っていくことは承知していた。しかしながら、いくら人口を維持しまた増やしていく策を講じようにも限界があるだろう、むしろ人口減について真摯に受け止めたうえで交流人口の増に力を入れるべきだと当時の市長の考え方でもあったことから、当時総合計画を策定してきた経緯があります。

しかしながら、今回素案をお示ししましたとおり、長期ビジョンについては議決をいただいたものであるから変えるものではありませんが、上田市長の持論の中で人口を増やすのは難しいが人口をいかにして減少を抑えるか(人口減少に抗うか)が必要であるとの考えから、今回の素案においては真っ先に取り組まなければならないこととして、長期の展望に立ったうえで今後3年間で何から手掛けるかとの重点戦略として人口減少対策をしようとの考え方であります。

(松坂委員)

ノルウェーやスウェーデンでは人口増の施策をし人口を増やしている例がある。また日本の自治体の中も同様な施策において人口を増やしているところもあると聞いている。

地域を守るためには人口が最大のネックにもなるし希望にもなると思うので、是非施策として人口増も含めてお考えをいただき実施していただきたい。

(八重樫部長)

今回の素案で初めて人口減少対策を掲げ市として取り組むことにして、早速市の若い職員をチームとして、各地域でどのようなことができるかをワーキンググループを立ち上げて動き始めているところであります。この人口減少対策についての具体の取り組みについて皆様からご提案いただきたいところでありますので、ただ今のご発言につきましては参考となるご意見として承ります。

(佐藤委員)

この計画の中で使っている言葉使いが大きな役割を担ってくるのではないかと思います。

人口増に関すること、防災についての新たな力というのはボランティアと考えられると思うが、全体的なあるべき姿のところに言葉として意外と出てきていないと感じています。

様々な場面でボランティアに携わっている方がいると思うが、市の総合計画の中においても様々な施策の中でボランティアとの関わりを言葉で入れることによりその方々の励みにもなると思うので、今一度計画を見直していただきたい。

また、77～78ページの中の「目指す姿」の中で「～助け合って生活していきます」となっていますが、今まで総合計画とか関連する各種計画においては「支え合う」との言葉が使わ

れていたが、今回初めて「助け合う」との表現が使われているが何か意図があるのか伺いたい。

更に、施策の方向性の中に民間事業者との連携との表現が使われているが、具体的に福祉団体とか社会福祉協議会等の団体名を入れても良いのではないかと感じる。

最後に、成果指標の中で計画の意味合いから高い指標をつけなければならぬのはわかるが、現状値（平成25年）の数値が前年よりも下がっている項目も見受けられる。一旦下がったものをまた上げていくというのはかなり大きな力を使わなければ計画の達成が難しいのではないかと感じるので、先程からお話しているように、関係者や団体に関わる表現、言葉をこの計画の中に散りばめることによって、新たな底上げの力になってくると思うので検討をいただきたい。

（八重樫部長）

4点についてご意見をいただきました。

ボランティア、福祉団体等の表現については、今頂戴したご意見を踏まえて再度計画を見直すこととしたいと思います。

指標につきましては、それぞれ引用している根拠がありまして、その多くの中には市民アンケートの結果を指標にする項目もあります。今回の意見でお話がありました福祉部門について関係部署に吟味をさせることとします。「支え合い」については藤田課長から説明します。

（藤田課長）

9月に議決いただきました長期計画では「地域での支え合い」となっています。

そのためには、地域の住民が互いに助け合う体制を確立していかなければならないとされている。例えば、「結い」とか「絆」という地域での支え合いは必要だが、地域福祉の推進に関しては地域に住む住民の皆さんが「助け合う」体制を目指すことが支え合うのではなく、住民がともに助け合うという表現で目指す姿にしたものです。

（松坂委員）

大迫コミュニティ振興会でも自主防災組織を立ち上げ公民館毎に組織したが、その組織図や規約を見ると煩雑であり、誰が誰に連絡してどこに避難することを作っているがわかりにくいものと感じるが、これに関して基となった規約が示されたと聞いたが、市から示したもののか。

（八重樫部長）

自主防災組織の設立の促進につきましては、市から行政区長さんを中心に自治会、自治公民館に説明をしながら設立の促進に取り組んでいただいたところであります。その際にどのような組織なのかを説明してご理解をいただきましたが、何かひな形がないと作れないとのことから標準的な規約をお示しした経緯があります。

提供しました規約については市街地を想定したものでありますので、地域の実情に合わせて調整をしていただいて良いと思います。

（松坂委員）

今回の計画も行政評価をすることと思いますが、前に聞いたところ評価は職員が行うと聞いたが、職員が行って良いのか疑問に感じた。

評価基準や評価結果についてあまり目にしたことがないがこれを詳らかにするとともに、評価についても行政で行うのではなく第三者にお願いする方法もあると感じた。

（藤田課長）

今ご説明申し上げました72の施策につきましては、今現在内部で昨年度事業の振り返り作業を行っているところで、各課長が評価をし、政策毎の部会で発表させ部会長（各部長）がチェックをしたものを内部の評価としています。その後、外部の評価として花巻市行政評価委員

会（委員１８名）において評価をしていただいているところであります。

（会長）

時間になりましたので、花巻市まちづくり総合計画第１期中期プラン（素案）の説明に係る質疑応答を終わります。

４ 諮 問

花巻市立大迫中学校改築に伴う建設場所について

（花巻市教育委員会から大迫地域協議会長に対して諮問）

【説明】（花巻市教育委員会佐藤教育長）

花巻市立大迫中学校改築については、平成１８年度に大迫中学校ＰＴＡ、同校同窓会、市Ｐ連大迫支部より校舎早期改築の要望書をいただき、平成１９年度から平成２７年度における花巻市総合計画基本計画の主要事業として、中学校校舎等整備事業を掲載したところです。

昨年度は大迫中学校改築についてご提示した事業内容には大変課題が多く、現在まで作業を休止してきたところでございます。

このことから今年度より大迫中学校改築事業について、地域の皆様のご意見をできるだけ尊重し、その改築事業に反映させてまいりたいと存じます。

現在の大迫中学校施設の老朽化につきましては極めて深刻であり、一刻も早く生徒たちにとって健全な教育環境の整備が必要と考えております。

こうした状況を踏まえて今後大迫中学校の改築事業を進めるにあたり、大迫地域の教育関係者代表で構成される花巻市立大迫中学校改築協議会の中で、改めて同校の建設場所の選定について検討し意見を集約していただいているところでございます。

幅広いご意見の基、最適な建設場所の決定を願うものでございます。

～以上、諮問書裏面記載の理由書を朗読し説明とした。

〈佐藤教育長から大迫地域協議会佐々木会長に諮問書が手渡された。〉

（会長）

ただ今諮問書の提出がありました。再度読み上げます。

「下記事項について、別紙理由書を添えて、諮問します。諮問事項 花巻市立大迫中学校改築に伴う建設場所について」であります。

（会長）

それでは、事務局から資料の提出がありましたので、資料№１ 花巻市立大迫中学校改築協議会の設立と協議経過について説明願います。

（小国課長）

花巻市立大迫中学校改築協議会の設立については、６月２５日午後６時３０分から大迫総合支所において設立をしたところであります。

要綱につきましては、資料２ページにお示ししたとおりであります。組織につきましては、第３条に掲げております大迫地域の学校関係者、教育振興運動実践協議会、民生委員、交通安全協会及び防犯協会の会長さん方を委員として組織したものです。

また、２項にオブザーバーとして、当協議会の会長及び副会長が入っております。

なお、推薦により、協議会の会長に大迫中学校の高橋啓悦校長が副会長に大迫中学校の佐藤学ＰＴＡ会長が選出されております。

その後協議が行われ、教育委員会から、大迫中学校の老朽化状況、生徒・学級数の推移、学校建設の現状と計画面積比較、建設用地３案、Ａ案につきましては大迫中学校、Ｂ案につま

しては旧外川目小学校、C案につきましては大迫高校が示され、その配置計画の説明があったものであります。その資料につきましては、資料の4ページ以降にお示ししております。

その後に質疑及び協議を行った結果、団体ごとに候補地を持ち帰り、次回開催日となりました7月29日に団体毎にまとめて意見を持ち寄ることとしたところであります。

なお、各学校では保護者、生徒を対象に統一したアンケート調査を現在行っているところであります。以上で説明を終わります。

(藤原総合支所長)

補足説明をいたします。

この協議会につきましては、改築協議会第2条に「協議会は協議の結果を大迫総合支所長に報告しなければならない。」となっております。この改築協議会から私が報告を受けまして大迫地域協議会にご報告を申し上げます。それを踏まえまして本日諮問をされたことについて答申についてご協議をいただきたいと思っております。本日は諮問までとなりますのでご理解をお願いします。

(会長)

了解をいただいたものとして進行します。

答申に係る次の協議会をいつ行うかをお諮りします。

事務局で予定している案はありますか。

(小国課長)

事務局では特に予定はありません。

(会長)

タイムリミットはないですか。

(藤原支所長)

7月29日に2回目の改築協議会が行われますが、そのときに候補地がまとまるかどうかにもよりますが、その日に急いでまとめるつもりはありませんので、十分に議論を尽くしていただきたいです。それでも29日にまとまらない場合は、再度改築協議会を開催することになるかもしれません。そのような状況も踏まえまして、次の当協議会の答申についての日程設定がなされると思いますが、何月何日という案は事務局として持っておりません。

(会長)

以上のことから、次回の答申に係る地域協議会の開催につきましては、私が状況を確認し進めることといたします。

(浅沼委員)

改築協議会において説明した改築事業の資料の内容を説明していただきたい。

(会長)

説明をお願いします。

(市村教育企画課長)

資料の内容について説明いたします。

お配りしております資料の4ページからが大迫中学校改築事業の資料として教育委員会が大迫中学校改築協議会に提出しました7つの資料であります。

以下、1. 大迫中学校老朽化状況、2. 生徒・学級数の推移、学校建設の現状と計画面積比較、3. 中学校建設用地選定について（参考）、4. 候補地の位置関係、5. A案大迫中学校配置計画、6. B案旧外川目小学校配置計画、7. C案岩手県立大迫高等学校配置計画についての要点について資料により説明【説明内容については記載省略】

(高橋委員)

校庭についての基準とプールについての計画が示されていないがどうなっているのか。

併せて、柔剣道場の整備についても伺いたい。

(市村課長)

校庭の面積については最低の基準はありますが、高校につきましては借りるので何とも言えませんが、現在の中学校の場所であれば、それは十分クリアできていると考えております。

プールにつきましては、平成20年度から使用していない状況であります。

現在の中学校におけるプールを使って行う授業時間が年間10時間もないこと等から、大迫小学校のプールを借りて授業を行っている状況です。現在先行して計画をしている湯口中は、湯口小のプールを使用することで建設しないこととして進めております。具体的に中学校と協議をしていませんが、今の状況から今のところは整備しない方向で考えております。場所が決定したならば検討することとしています。

柔剣道場につきましては、どのような形にするかは別にして、今の規模(410㎡)は確保したいと考えていますが、現在の中学校の柔剣道場につきましては校舎より後に建てられたもので、現在の建物を使用するか建替えて屋内運動場と一体として整備するのかは場所が決定してから検討し決めていきたいと考えています。

(菅原委員)

アンケート調査を実施しているようだが、聞くところによると、小中高とアンケートの内容が違うと聞いた。聞く内容が違うと回答も異なると思うがどうなのか。

また、昨年度中学校の改築問題を話し合っているときに、中学校の父兄から給食の話が出ました。今までどおり中学校で調理した給食を子供たちに食べさせたいとの声があったがその点はどうなるのか伺いたい。

(藤原支所長)

アンケートにつきましては、大迫中学校が中心となってアンケート案を作成したようでございます。それを踏まえまして、小学校、高校に中学校の案を基に保護者並びに生徒に流していると聞いております。また、可能であれば保育園にも協力をいただくことも考えているようでございます。

(市村課長)

給食についての方法は場所も決まっていないため決めかねているところですが、給食の施設は必要だと考えており、単独方式、共同方式の選択や施設をどうするか等どのような形で整備するかは校舎建設と並行して考えていきます。

(佐藤委員)

中学校の前の通路が市道だと記憶しているが、現在地の中学校のA案ではその道路を廃道することになると思うが、その件は把握していますか。

(市村課長)

委員ご指摘のとおり、現在の中学校の前を市道大迫中学校線が通っております。中学校の場所に建設すると決まった場合は、市道として必要な場合は切り替えについて建設部と協議しながら検討したい。

(高橋委員)

児童生徒数も統計のとおり推移してきましたし、大迫高校については大迫地域以外から通う生徒も一時よりも増えていると聞いたが、そのような生徒数を見通して、大迫の小、中、高の教育を全体としてどのように進めたら良いかを専門的な立場からシミュレートして指導してい

ただけないか。つまり小規模の学校になれば、ある程度まとめて中、高関連を持たせながらカリキュラムを作って指導したほうが効率的な部分もあるのではないかと考えて、教育委員会として専門的な立場からご指導をいただけないか。

(佐藤教育長)

今までの経緯の中で、高校の存続についても中高一貫とかが話題となったことは存じていますし、連携型あるいは施設型と2つありますが、岩手県の範疇からすると、連携型については葛巻、軽米といった地元出身者50%以上の数値の定義がありますが、恐らくそれは該当しないと思います。また、施設型については、一関中学という県立の中学校と県立の高校を結びつける形、したがってこれら2つの定義からすると、今ご意見があった部分では当てはまらないであろうと思います。

したがって、地域として中高一貫を望むとのご意見があつて、そのうえで例えば大迫高校の敷地内ということの決議なりご意見が地元のご意見だとすれば、そのような観点からの検討をしていかなければならないと思います。ただ、それに小学校あるいは就学前の教育、保育を入れるとすると建設地の結論に至る前に大変な問題が生じてまいりますので、おそらくここ3～4年の中でいわゆる学校統合、区割り等の問題も出てくるので、中学校の建設についてはもう少し長いスタンスで見なければいけないと思います。

どちらが先かということでどちらも大事だと思いますが、基本的なスタンスとすれば、まず学校の老朽化ということで今大変な状況にあり、特に耐震の関係では平成27年というのが整備の1つの区切りでございます。そういたしますと、先ず子供たちの教育環境を優先して整備する方針で進めておりますので、もしそのような意見がこの協議会あるいは改築協議会の中で出されれば、十分な協議を進めていくことになるかと思います。

なお、そのような適正規模での教育のあり方につきましては、教育委員会として大迫地域だけではなく花巻市内全域という観点で進めて1つの題材として取り組むことになります。

また一方では、統合等については、前田小学校と湯口小学校、笹間第一小学校と笹間第二小学校について休止している状態の部分はありますが計画の中で進めている部分はあります。ですから、当地域の市政懇談会の中でそのようなご意見が積極的に出てきて教育環境の整備をとの声があれば、また建設とは別の角度から進めながら取り組むものと思います。基本的なスタンスとしてまず中学校の建設地これを今回お願いしたいとのことでありますのでよろしくご理解をお願いします。

(会長)

老朽化に対する教育条件の整備の部分で今回は建設地に関する諮問を受けた訳でございます。したがって教育内容については大事なことであり、今回の案件と関係がありますが今後の課題とさせていただきます。

(藤原委員)

資料を見ると7月29日に団体毎に意見を持ち寄るとともに学校保護者、生徒に統一したアンケートを行っていることで、これらがまとまれば建設候補地の結論が出るということになると思うが、改築協議会に地域協議会から会長、副会長がオブザーバーで参加しており、その中である程度建設候補地が決まったことについて地域協議会で意見を出すことはどうなのかと思うがどうか。

(会長)

改築協議会は協議の結果を大迫総合支所長に報告することになっている訳で、支所長がそれを受けて更に地域協議会に相談する手立てをとりながら現在進めているところであります。

(藤原委員)

改築協議会で決定したことは結論だと思うが。

(会長)

改築協議会に会長、副会長が参加しているがオブザーバーでの参加で発言権利がない。

(支所長)

改築協議会はあくまでも教育関係機関が中心となった組織で、子供や保護者からの意見集約として設置し、ある程度住民からの現場の声をまとめていただく組織としてお願いしたものです。

地域協議会は、この地域の課題を諮問してご意見をいただき答申をいただく正式な機関でございますので、この大迫中学校の改築についてはただ今教育長から諮問をいただいたものでございますので、この場が最終的な答申に向けての協議の場と捉えていただきたいと思います。

(会長)

ほかにご意見等がなければ終わりといたしますが、どなたかありませんか。

ないようですので、この件は終了とします。

5 その他

(小国課長)

その他2点ご協議いただきたいと思います。

1点目は、大迫地域協議会のあり方であります。

これまで様々な課題等について諮問、答申を行っていただいているところでありますが、どうすれば地域協議会の意見等が市長に届き大迫地域のために反映していくのかと考えているところだと思いますので、このことについて意見を出していただいて今後のあり方をまとめていきたいと思います。

2点目は、大迫総合支所の強化ということで、今後大迫総合支所が大迫地域のためにどうなれば良いかを委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

この件につきましてご意見のある方ありませんか。

(佐藤委員)

1点目は、地域協議会に位置づけられた約束事項をそのまま行うことで良いと思う。(諮問機関でもあり意見を述べる機関でもあることになっている。)

2点目は、総合支所を強化するのであれば、総合支所長に権限のある予算を配分してもらえばそれで良いのではないかと思います。

(伊藤委員)

昨年までは、地域協議会は市からの諮問に答申するだけで、地域協議会から意見集約して本庁に上申するのはダメであると言われてきていた。それがなくなれば良いと思う。要するに、諮問だけではなくて協議会で議論したことを上に届ける道があれば良いと思います。

(松坂委員)

今までは、総合支所長さんを始め市の課長さん方から「地域協議会は市長等に意見を述べたり要望を出す団体ではありません。」「市長からの諮問があった案件に答申をするだけである。」と言われていた。

先般の議会において議員からの質問の答弁において、地域協議会のあり方についての質問に対し「市への具申機関でもある。」との答弁もされたと聞き、要望等もできると確認したところ

でした。

関連して、今年の4月から国において合併した市町村の総合支所に強化費として平均で1つの支所に1,000万円の補助金が交付され、花巻市に3,000万円交付されていると聞いた。

支所の職員を増やすための人件費等に使うのではなく、地域のための事業費としていただきたいと要望するものであります。

(支所長)

総合支所の強化につきましては、私たち自身も色々頭を悩ませているところでありまして、これまで本庁との縦割りでかなり制御されてきた感じがありましたが、市長が代わりまして、それぞれの地域を総合支所で考える方向にシフトしてきております。ただ、予算等色々なことについては今後において強化という面で整理していけば良いかを検討することにしております。

(予算配分しただけで良いか。金額はどの程度か等)

この件につきましては、内部の検討結果を皆様にお示ししながら、ご意見をいただきまとめあげることとなります。つけても予算に反映すべきものは9月頃にはある程度まとめたうえで皆様方からご意見をいただき、予算に反映するものはしていくスケジュールになっております。

地域協議会のあり方として大迫中学校改築協議会（大迫中学校の問題）が大迫の地域課題を解決する手法の1つのモデルケースと捉えております。このような状況も踏まえながらこれからもご意見を賜りたいと思っております。

これからも地域協議会のあり方並びに総合支所の強化については、それぞれご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

協議につきましては以上で終了します。